

不祥事防止校内委員会の取組み

相次ぐ教職員の不祥事は、教職員の信用を著しく損ね学校教育を危機に陥れています。公教育に携わる私たちは教育公務員として職責を厳しく問い直し、公教育の信頼回復に全力で取り組みます。

【公教育の信頼回復のために】

- 1 教育公務員としての崇高な使命を深く自覚し、その職責を遂行する。
- 2 教職員としての自信と誇りを持って、未来を担う子どもたちを教育する。
- 3 率先して社会の規範を守り、その姿で子どもたちに手本を示す。

取組み

- ・ 不祥事防止校内委員会を定期開催。
- ・ 年間を通じた計画的な服務規律研修の実施。
- ・ 日常的な教職員相互による不祥事防止確認。
- ・ ニュース等を活用したタイムリーな研修。

不祥事防止委員会 23 年度計画

（年度はじめ）

- ・ 不祥事防止校内委員会運営規定を職員に周知
- ・ 年間を通じた服務研修計画の周知
- ・ 各月 1 回不祥事防止校内委員会における協議の柱を明確化

（1 学期）

- ・ ロールプレー研修のシナリオづくり
- ・ 不祥事防止チェックリストを活用した研修の内容づくり
- ・ 不祥事防止校内委員会での協議内容（当事者意識を高める）を職員に周知徹底する

（2 学期）

- ・ 不祥事防止チェックリストを活用した研修の内容づくり
- ・ USB 等の個人情報管理状況チェック
- ・ 不祥事防止校内委員会での協議内容（当事者意識を高める）を職員に周知徹底する

（3 学期）

- ・ 年度を振り返り、不祥事防止の風土チェック
- ・ 来年度計画